

# 令和元年度山梨県計画に関する 事後評価

令和3年11月

山梨県

### 3. 事業の実施状況【医療分】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 741,076 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和元年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、不足する回復期機能への転換を促す必要がある。 アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足する回復期機能の病床数 182 床/年	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を達成するため、 ・医療機関等が行う回復期への転換に係る施設整備の費用 ・医療機関が行う事業縮小の際に要する経費 に対して助成する。 また、地域医療構想調整会議で活用する医療提供体制のあり方に係る調査・分析等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備を行う医療機関 4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能への転換に伴う施設整備：2 施設 (R2 年度基金を活用した施設数：0) 参考) H28 年度基金を活用した施設数（繰越含む） H28：1 施設、H29：5 施設、H30：2 施設、R 元：2 施設 R2：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・令和 2 年度中に回復期機能へ転換した病床数 64 床  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は平準化して積立を行っているため令和元年度基金は執行なしだが、R2 年度までの間に H28 基金を活用し 11 施設が施設の整備を行っており、回復期への転換は着実に進んでいる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各医療機関に対して定期的に意向調査を実施し、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 66,265 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 73.2% (R1) → 73.2%以上 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所卒業生県内就業率 73.2% (R1) → 73.2%以上 (R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保や資質の向上が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 養成所運営費の支援を行うことによって、養成所の抱えている問題や要望なども把握することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 心身障害児者歯科診療体制強化事業	【総事業費】 10,964 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和元年7月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	心身障害児者の歯科診療において、静脈内鎮静法は危険が少なく全国的にも一般化しているところだが、歯科大学病院がなく小規模な本県では、静脈内鎮静法を施術できる人材がおらず障害者への歯科医療提供体制が遅れているため、心身障害児者歯科診療体制の強化を図る必要がある。 アウトカム指標：口腔保健センター心身障害児者歯科診療利用者数 山梨口腔保健センター 1,513人 (H29) →2,000人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	県内で障害者に対する歯科治療における静脈内鎮静法を施術できる歯科医師等を育成するための研修に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	口腔保健センター心身障害児者静脈内鎮静法歯科治療担当歯科医師数 0名 (H30) →3名 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	口腔保健センター心身障害児者静脈内鎮静法歯科治療担当歯科医師数 0名 (H30) →3名 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔保健センター心身障害児者歯科診療利用者数 山梨口腔保健センター 1,513人 (H29) →1,651人 (R2) <b>(1) 事業の有効性</b> 心身障害児者に対する歯科診療体制の強化は喫緊の課題となっており、生体の防御反応や反射が維持されたまま施術が可能であり、また、全身麻酔と比較して、安全性が高く、入院の必要もなく、日帰りが可能であるなど、患者の負担が少ない静脈内鎮静法を施術できる人材を育成することは非常に効果的である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 心身障害児者の特性により、麻酔の量を精密に調整することが必要なことから、より安全性を担保できるよう、日本歯科麻酔学会認定麻酔医の資格要件に基づいた研修カリキュラムとしており、効率性にも配慮している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 看護師等勤務環境改善支援事業	【総事業費】 393,748 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和元年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の勤務環境の改善や働き方改革の重要性が提唱されているが、施設の改修や新しい雇用条件の導入にはコストがかかることから、民間の小規模な医療機関では導入に踏み切れないところがあり、支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： アンケート調査結果（ナースステーション等改善が必要な施設） 21 施設 (R1) → 21 施設以下 (R4) 就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9 人 (H28) → 10129.9 人 (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関行う施設や設備の整備に対して支援する。</li> <li>・短時間勤務正規職員制度等、看護職員の処遇改善に資する新たな雇用条件を就業規則により制度化する医療機関に対し、制度導入により増加する経費に対して支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ナースセンター等の施設設備の改修に取り組む医療機関数 年 4 箇所</p> <p>就業規則等の改定で処遇改善に取り組む医療機関 年 2 箇所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ナースセンター等の施設設備の改修に取り組む医療機関数 年 2 3 箇所</p> <p>就業規則等の改定で処遇改善に取り組む医療機関 年 1.5 箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アンケート調査結果（ナースステーション等改善が必要な施設） 21 施設 (R1) → 18 施設 (R2) 就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9 人 (H28) → 10129.9 人 (H30)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 就業看護職員は着実に増加しており、事業の見直し等を行いながら、今後も引き続き離職率の低下を目指していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各医療機関に対して定期的に意向調査を実施し、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 口腔健康管理実施のための人材育成事業	【総事業費】 3,055 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県歯科医師会委託)	
事業の期間	令和元年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、口腔の健康が全身の健康に影響することが指摘され、高齢者だけではなく、子供を含む若年層でも口腔の健康管理の実施が求められている。口腔の健康管理には専門知識に加え、対象者の状態に応じた支援が必要となるため、適切な口腔健康管理が不十分となっている。 口腔機能の低下は、低栄養や免疫力の低下などから身体疾患にも繋がるため、日常生活での早期発見・早期治療が重要である。このため、対象者の状態に応じた口腔健康管理（機能管理と衛生管理）を提供できる体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：進行した歯周炎を有する者の割合 40 歳代：66.7% (H29) → 25% (H34) 60 歳代：82.7% (H29) → 45% (H34) 口腔機能の維持・向上 (60 歳代における咀嚼良好者の増加) 73.6% (H26) → 80% (H34)	
事業の内容 (当初計画)	障がい児・者施設、高齢者施設等日常的に支援が必要な人に接する施設の医療従事者等を対象に、口腔機能低下症や口腔機能発達不全への理解を深め、口腔健康管理の知識と技術を習得させるため、歯科専門職による研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の実施 4 回/年 (全体講義：300 人/1 回、対象者別：300 人/3 回) 受講者数 600 人/2 年	
アウトプット指標 (達成値)	検討委員会の実施 2 回 研修会の実施 3 回 (対象者別：720 人) 受講者数 720 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 進行した歯周炎を有する者の割合 40 歳代：66.7% (H29) → 25% (H34) 60 歳代：82.7% (H29) → 45% (H34) 口腔機能の維持・向上 (60 歳代における咀嚼良好者の増加) 73.6% (H26) → 80% (H34)	
	(1) 事業の有効性 口腔健康管理を自身で実施することが困難な者に、適切な管理を提供できる体制を整備することで、口腔機能の維持・獲得が図ら	

	<p>れ、誤嚥性肺炎、低栄養、要介護状態への移行予防が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会を①障害児者施設、②要介護高齢者施設・地域包括支援センター、③保育園・幼稚園の職員に分けて実施することで、自己管理困難者の状態に応じた研修内容を展開でき、より充実した講習・実習が実施できる。</p>
その他	<p>令和2年度は、オンデマンド配信により対象者別の研修会を開催することができた。令和3年度も同様の対応を考えている。</p>

### 3. 事業の実施状況【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 170,884 千円																
事業の対象となる区域	中北、峡東区域																	
事業の実施主体	社会福祉法人等																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。																	
	アウトカム指標：令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 9,813 人																	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		認知症グループホーム	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	整備予定施設等		認知症グループホーム	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所
整備予定施設等																		
認知症グループホーム	1カ所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																	
整備予定施設等																		
認知症グループホーム	1カ所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。（健康長寿やまなしプラン：平成30年度～平成32年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 1,516 床(54カ所) → 1,719 床(61カ所)</li> <li>・認知症グループホーム 1,067 床(73カ所) → 1,139 床(77カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 28カ所 → 33カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 7カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 16カ所</li> </ul>																	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム： 1,516 床→1,574 床</li> <li>・認知症グループホーム：1,067 床→1067 床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所： 28カ所→28カ所</li> </ul>																	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所→4カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：8カ所→9カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 9,813人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型特別養護老人ホーム:2カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護事業所:1カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所に対して支援し、地域密着型サービスの提供体制を推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保・定着対策魅力発信事業 （介護アンバサダー設置等）	【総事業費】 1,823 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。 アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設に勤務する現職の介護職員から選考された介護アンバサダー（大使）が、学校訪問やイベント等を通じて、啓発資材も活用し広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の確保・定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入職員合同入職式・研修会への参加（3回）</li> <li>・学校訪問（6回）</li> <li>・県主催イベント等への参加（3回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入介護職員合同入職式・研修会への参加（4回）</li> <li>・学校訪問（1回）</li> <li>・県主催イベント等への参加（2回）</li> </ul> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入介護職員合同入職式の開催（新型コロナウイルスの影響により開催中止）</li> <li>・新入介護職員研修会の実施（1回、40人）</li> <li>・2年目介護職員研修会の実施（1回、31人）</li> <li>・3年目介護職員研修会の実施（1回、30人）</li> <li>・学校訪問（1回、33人）</li> <li>・介護労働講習（1回、14人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着</p> <p>○観察できなかった →理由：山梨県内の介護保険施設等における就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出することができない。</p> <p>代替指標：研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数</p>	

	<p>以上とする（新入介護職員の定着）ことを目標としていたが、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中止となったため、指標確認ができなかった。</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b>          合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>          県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (合同入職式等開催)	【総事業費】 1,879 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 公益財団法人介護労働安定センター山梨支部)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する 2025 年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。 アウトカム指標: 山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着	
事業の内容 (当初計画)	新規に入職した介護職員を対象として合同入職式、研修会等を実施することにより、介護人材の確保・定着を促進する。また、2 年目職員のフォローアップ研修を実施することにより、早期離職の防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入職員合同入職式の開催 (1 回)</li> <li>・研修会の実施 (2 回)</li> <li>・入職 2 年目職員研修会の実施 (1 回)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【R 元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入介護職員合同入職式の開催 (1 回、参加者 64 人)</li> <li>・研修会の実施 (2 回、参加者 53 人、48 人)</li> <li>・入職 2 年目職員研修会の実施 (1 回、44 人)</li> </ul> <p>【R2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入介護職員合同入職式の開催 (新型コロナウイルスの影響により開催中止)</li> <li>・新入介護職員研修会の実施 (1 回、40 人)</li> <li>・2 年目介護職員研修会の実施 (1 回、31 人)</li> <li>・3 年目介護職員研修会の実施 (1 回、30 人)</li> <li>・学校訪問 (1 回、33 人)</li> <li>・介護労働講習 (1 回、14 人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着</p> <p>○観察できなかった → 理由: 山梨県内の介護保険施設等における就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出することができない。</p> <p>代替指標: 研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数</p>	

	<p>以上とする（新入介護職員の定着）ことを目標としていたが、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中止となったため、指標確認ができなかった。</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b>          合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>          県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 I C T 導入支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和元年 7 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	I C T の活用を通じて介護事業所における生産性向上の推進を図る。	
	アウトカム指標：I C T の促進により労働環境の改善を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所の I C T 化のための介護ソフトやタブレット端末等の購入費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	I C T の導入事業所数 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度：0 事業所 令和 2 年度：22 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：I C T を活用することで介護事業所の業務効率化が図られる。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> I C T の活用による介護事業所の業務効率化は、介護人材不足への方策として期待できる。また、業務効率化により、介護職員の負担軽減が図られることで、介護職員の離職防止も期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 比較的知名度の高い介護ロボット導入支援事業と併せて、I C T 導入支援事業の取組を紹介することで、より多くの介護事業所に周知することができた。</p>	
その他		